

山手コミュニティセンターだより

2026年（令和8年）4月号

福山市山手町6丁目3-20 TEL: 084-951-5679

日頃から、山手コミュニティセンターの運営につきまして、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。2026年度がスタートしました。よろしくお願いいたします。



★ コミュニティセンターの利用について ★

コミュニティセンターを利用される方は、次の事項を必ず守ってください

- (1) 受付時間外に使用される場合は、必ず事前に鍵の受け渡しについて確認してください。
- (2) 使用中に建物・付属設備・備付けの器具類等を破損したときは、直ちに届け出てください。
- (3) 使用後は使用会場を清掃し、ごみは必ずお持ち帰りください。また、使用管理責任者は、戸締りと火気の確認をしてください。
- (4) 使用後は必ずチェックシートの記入をお願いします。
- (5) 近所の方々に迷惑ですので、道路への違法駐車は絶対にしないでください。
- (6) ごみのポイ捨てなど、近隣に迷惑をかけるような行為はしないでください。特に夜間の使用の際には、駐車場での談笑はしないでください。
- (7) その他、職員の指示する事項を守ってください。

※これらのことが守れない場合は、使用をお断りすることがあります。

《人権啓発を推進します》

人権が尊重された地域社会づくりに向けて、さまざまな人権問題をテーマとした講演会・学習会などを行います。

《住民の交流を促進します》

世代間交流・多文化共生講座などのさまざまな交流事業を行います。



コミュニティセンターってどんなところ？

《さまざまな相談に応じます》

生活・就労・人権・教育・福祉などさまざまな相談に応じます。
※秘密厳守します※

《地域福祉の向上に努めます》

高齢者の健康・生きがいづくりなどの事業、子育て支援や子ども向けの事業を行います。

そうぞく いごんてつづ せいねんこうけんせいど かん
相続・遺言手続き 成年後見制度に関する

ぎょうせいしよしなど
行政書士等による

む りょう そう だん かい
無料相談会

こま
こんなことでお困りではないですか？

いごん そうぞくてつづ かん きがる そうだん
◆遺言や相続手続きに関してお気軽にご相談ください◆

いごん か
遺言を書いておきたい
が、どう書けばいいか
わからない

いさん わ
遺産を分けるには
どうしたらいいのかわ
からない

さいきん おや な
最近、親が亡くなった
のだけれど、何をすれば
いいかわからない

じぶん
自分には子どもがいな
いから、財産を寄付し
たいがどうしたらいい
のかわからない



ひみつ げんしゆ あんしん そうだん
※秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください※

にち じ ば しょ といあわ
日時・場所・問合せ

ねん がつ にち ど
◆2026年5月16日(土) 9:15~11:50
(①9:15~ ②10:10~ ③11:05~

そうだんじかん ひとり ふんかん
相談時間は一人につき45分間です。)

やまて
◆山手コミュニティセンター

ふくやましやまてちょう ちょうめ でんわ
福山市山手町6丁目3-20 電話:084-951-5679

よやく がつ にち きん う っ
※予約は5月1日(金)から受け付けます。



2026年度(令和8年度)受講生募集!

運動普及推進員・食生活改善推進員 養成講座

～一緒に健康づくりの活動をしませんか～



【運動普及推進員】

(と き) 7月～来年2月(月1回程度)

(対象者) おおむね20歳～75歳の市民

(ところ) 福山すこやかセンターなど

【食生活改善推進員】

(と き) 6月～来年3月(月1回程度)

(対象者) おおむね20歳～75歳の市民

(ところ) 福山すこやかセンターなど



※ともに、受講後、推進員として、基本はお住いの地域で
ボランティア活動ができる人

(問い合わせ・申込み先) 福山市健康推進課: TEL (084) 928-3421

ご本人が直接お申し込みください。

(申込み期間) 2026年(令和8年)4月1日(水)～5月8日(金)

だんたいとうろくこうしん ねが
団体登録更新のお願い

2026年度(2026年4月1日以降)も引き続き山手コミュニ
ティセンターの利用を希望されるには、利用の更新手続きが
必要です。(ほかの交流館・コミュニティセンターとIDを統合
されている場合も、それぞれの館での手続きが必要です)6
月30日(火)までに山手コミュニティセンター窓口にて手続
きをお願いします。(6月30日までに更新手続きをしないと、
山手コミュニティセンターが利用できなくなります。)